

令和7年度 学校総合評価

6 今年度の重点目標に対する総合評価

学校の現状を踏まえ、2項目の重点課題に絞って実践に取り組んだ。各重点課題の評価は次のとおりである。

- (1) 自立と社会参加を目指し、個のニーズに配慮した生徒理解・授業づくりのための支援の工夫
担任や生徒指導主事、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、寄宿舎指導員など柔軟な構成メンバーで、ケース会議を月1回以上実施した。独自のワークシートを用いて情報の「見える化」を図り、課題と議論のゴールを明確にすることで、目的に沿った効果的な支援策を導き出すことができた。

ケース会議参加者による各専門性を活かした役割分担によるチーム支援や授業改善を行うことで、生徒が安心して行事に参加したり、適切に人と関わって活動できたりするなど、具体的な変容がみられた。取組に関するアンケートは、88%の教員がその効果を実感しており、支援方針の統一が教員の迷いを解消し、指導への手応えと意識変革につながった。

- (2) いじめ防止対策及び教育相談等の充実

相談案内の散らしを他分掌と連携して作成し、配布した。アンケートでは、児童生徒・保護者共に概ね相談先を認知しており、困ったことや悩み事があるときに、配布した散らしを見て相談してみようという思いがあることが確認された。

校内相談体制をフローチャート化し、経験年数を問わず全教職員が異変に気付いた際に即座に対応し、連携できる仕組みを周知した。また、外部公認心理師との面談内容を一部の教員だけでなく学部全体で共有する場を設け、組織的な支援体制を強化した。

教員向けの研修や「いじめ重大事態チェックリスト」を用いた体制点検を行った。

7 次年度へ向けての課題と方策

- (1) より有効な支援を継続していくために、生徒の変容には、短期的なものや長期的な視点が必要なものの両方があることを意識した支援が必要である。その上で、ケース会議の内容を必要があれば他学部とも共有し共通理解を図るための時間の工夫や、会議開催までのコーディネートの改善、そして、外部専門機関へつなぐノウハウの蓄積などが課題として挙げられる。
- (2) いじめ防止対策や教育相談体制の拡充に対する保護者の関心・期待は極めて高く、児童生徒が安心して学べる環境を維持するため、情報の周知徹底が不可欠であると考え。そのために、相談案内散らしに関するアンケート結果を受けて、散らしを見直し、継続的な発信に努める。また、今後は教員の研修会の実施率の向上を図るとともに、校内体制の点検で見直した事項について、年度初めの説明会等を通じて保護者へ周知していくことが必要である。